

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第79期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	中部水産株式会社
【英訳名】	CH BU SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 脇坂 剛
【本店の所在の場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役 中川 正一
【最寄りの連絡場所】	名古屋市熱田区川並町2番22号
【電話番号】	(052) 683 - 3001
【事務連絡者氏名】	取締役 中川 正一
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第78期 第2四半期累計期間	第79期 第2四半期累計期間	第78期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	19,098,727	17,273,950	40,840,299
経常利益 (千円)	221,855	170,926	405,891
四半期(当期)純利益 (千円)	152,321	227,841	232,641
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	7,201	23,391	35,224
資本金 (千円)	1,450,000	1,450,000	1,450,000
発行済株式総数 (千株)	1,926	1,926	1,926
純資産額 (千円)	12,457,764	12,855,467	12,601,744
総資産額 (千円)	15,733,929	15,630,510	14,879,121
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	86.48	129.36	132.09
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	40.00	45.00	85.00
自己資本比率 (%)	79.2	82.2	84.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	51,113	11,532	221,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,004,312	142,402	332,133
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,320	79,434	140,855
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	2,997,274	3,558,645	3,768,951

回次	第78期 第2四半期会計期間	第79期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	47.23	64.50

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第2四半期累計期間における売上高は、前第2四半期累計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第2四半期累計期間における経営成績に関する説明は、当該会計基準の影響がある売上高については、前第2四半期累計期間と比較しての前年同四半期比（%）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績

当第2四半期累計期間における当社の営業基盤である東海経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う減速感が強まっており、個人消費は長引く景況感の低迷によりデフレマインドが根強く、先行きは不透明な状況で推移しております。

このような状況の中、売上高は、卸売部門において内食需要向けに取扱数量が増加するなど、全体で17,273百万円となりました。経常利益は、農林水産省における、令和2年度国産農林水産物等販路多様化緊急対策事業（うち創意工夫による多様な販路の確立）の補助金制度利用による販売で売上総利益が減少し、170百万円（前年同四半期比23.0%減）となり、四半期純利益は、特別利益に令和2年度実施の令和2年度品目横断的販売促進緊急対策事業のうち地域の創意による販売促進事業における補助金収入197百万円、特別損失に社員寮の減損損失27百万円をそれぞれ計上したため、227百万円（前年同四半期比49.6%増）となりました。

今後につきましては、売上面では、自然の影響を受けやすい天然魚の漁獲量減少に対応するため、出荷者との繋がりを深め、養殖魚や他魚種の集荷に取り組むなど、安定供給を図ります。また、持続可能な水産物のサプライチェーンに付与されるマリン・エコラベル・ジャパン（MEL）の認証を取得しており、資源や環境に配慮したサステナブルな水産物の取扱いにも関わってまいります。利益面では、個々の取引条件の見直しや工場原価及び一般管理費の削減に努め、利益率の改善を図ります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(卸売部門)

新型コロナウイルス感染症の影響により外食向けに需要があった生鮮高級魚を中心に流通が鈍化しましたが、巣ごもり需要の増加により生鮮養殖本マグロ、イクラ製品、餃子などの中華総菜が順調に推移したことにより売上高は16,408百万円、営業利益は86百万円（同55.9%減）となりました。

(飼料工場部門)

養鰻用飼料は、韓国向け輸出用飼料の増加により売上高は507百万円、営業利益は30百万円（同98.2%増）となりました。

(冷蔵工場部門)

コンビニや量販店向け冷凍食品の順調な在庫により売上高は257百万円、営業利益は71百万円（同65.0%増）となりました。

(不動産賃貸部門)

主な事業である賃貸マンションの順調な稼働により売上高は101百万円（前年同四半期比17.5%増）、営業利益は69百万円（同31.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により11百万円の増加となりましたが、投資活動により142百万円、財務活動により79百万円それぞれ減少となったため、前事業年度末に比べ210百万円減少し、当第2四半期会計期間末には3,558百万円となりました。

また、当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は11百万円（前年同四半期比77.4%減）となりました。これは主に、仕入債務の増加額495百万円、税引前四半期純利益340百万円などの資金増加要因が、売上債権の増加額391百万円、棚卸資産の増加額354百万円、法人税等の支払額73百万円などの資金減少要因を上回ったためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は142百万円（前年同四半期比85.8%減）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出422百万円、有形固定資産の取得による支出40百万円などの資金減少要因が、有価証券の償還による収入300百万円などの資金増加要因を上回ったためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は79百万円（前年同四半期比13.0%増）となりました。これは主に、配当金の支払額79百万円によるものです。

(3) 財政状態

当第2四半期会計期間末における総資産は、15,630百万円となり、前事業年度末に比べ751百万円（5.0%）増加しました。これは主に、商品及び製品424百万円、売掛金376百万円、現金及び預金189百万円、投資有価証券49百万円などの増加、有価証券200百万円、原材料及び貯蔵品51百万円などの減少によるものです。

負債は、2,775百万円となり、前事業年度末に比べ497百万円（21.9%）増加しました。これは主に、買掛金の増加503百万円などによるものです。

純資産は、12,855百万円となり、前事業年度末に比べ253百万円（2.0%）増加しました。これは主に、利益剰余金148百万円、その他有価証券評価差額金105百万円などの増加によるものです。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,619,000
計	6,619,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,926,900	1,926,900	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数100株
計	1,926,900	1,926,900	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	1,926,900	-	1,450,000	-	1,045,772

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
日本水産(株)	東京都港区西新橋一丁目3-1	239	13.5
(株)極洋	東京都港区赤坂三丁目3-5	120	6.8
(株)みずほ銀行 (常任代理人 (株)日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5-5 (東京都中央区晴海一丁目8-12)	87	4.9
マルハニチロ(株)	東京都江東区豊洲三丁目2-20	80	4.5
(株)愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14-12	78	4.4
(株)名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19-17	63	3.5
中央魚類(株)	東京都江東区豊洲六丁目6-2	46	2.6
服部貴男	名古屋市中川区	45	2.5
(株)りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2-1	43	2.4
(株)北陸銀行	富山市堤町通り一丁目2-26	31	1.7
計	-	835	47.4

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式165千株(8.5%)があります。

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 165,600	-	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,754,600	17,546	同上
単元未満株式	普通株式 6,700	-	-
発行済株式総数	1,926,900	-	-
総株主の議決権	-	17,546	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
中部水産(株)	名古屋市熱田区川並町 2 - 22	165,600	-	165,600	8.5
計	-	165,600	-	165,600	8.5

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,814,601	4,004,254
売掛金	1,929,121	2,305,696
有価証券	501,604	300,840
商品及び製品	2,267,219	2,691,602
仕掛品	18,967	648
原材料及び貯蔵品	94,067	42,115
その他	30,165	38,047
貸倒引当金	8,453	8,769
流動資産合計	8,647,295	9,374,435
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	714,528	689,967
土地	1,955,249	1,955,249
その他(純額)	33,846	31,179
有形固定資産合計	2,703,625	2,676,396
無形固定資産	46,756	49,329
投資その他の資産		
投資有価証券	3,396,826	3,446,551
その他	93,280	92,161
貸倒引当金	8,663	8,363
投資その他の資産合計	3,481,444	3,530,349
固定資産合計	6,231,825	6,256,074
資産合計	14,879,121	15,630,510
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,288,207	1,791,414
受託販売未払金	89,169	81,363
未払法人税等	75,586	125,733
賞与引当金	51,204	57,000
役員賞与引当金	10,910	-
その他	206,224	141,046
流動負債合計	1,721,301	2,196,558
固定負債		
退職給付引当金	330,313	318,913
その他	225,761	259,571
固定負債合計	556,075	578,484
負債合計	2,277,376	2,775,042

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,450,000	1,450,000
資本剰余金	1,045,772	1,045,772
利益剰余金	10,190,677	10,339,261
自己株式	641,839	641,975
株主資本合計	12,044,610	12,193,058
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	557,134	662,408
評価・換算差額等合計	557,134	662,408
純資産合計	12,601,744	12,855,467
負債純資産合計	14,879,121	15,630,510

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	19,098,727	17,273,950
売上原価	18,213,776	16,428,194
売上総利益	884,951	845,756
販売費及び一般管理費	733,242	745,453
営業利益	151,708	100,302
営業外収益		
受取利息	8,974	5,116
受取配当金	38,517	42,007
受取手数料	13,452	13,142
その他	9,312	10,357
営業外収益合計	70,256	70,623
営業外費用		
雑損失	109	0
営業外費用合計	109	0
経常利益	221,855	170,926
特別利益		
補助金収入	-	197,434
特別利益合計	-	197,434
特別損失		
減損損失	-	27,412
特別損失合計	-	27,412
税引前四半期純利益	221,855	340,947
法人税、住民税及び事業税	78,285	120,053
法人税等調整額	8,750	6,946
法人税等合計	69,534	113,106
四半期純利益	152,321	227,841

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	221,855	340,947
減価償却費	42,327	35,345
減損損失	-	27,412
補助金収入	-	197,434
貸倒引当金の増減額(は減少)	562	16
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7,795	10,910
賞与引当金の増減額(は減少)	12,590	5,796
退職給付引当金の増減額(は減少)	4,314	11,400
受取利息及び受取配当金	47,491	47,124
売上債権の増減額(は増加)	1,030,574	391,929
棚卸資産の増減額(は増加)	133,093	354,110
仕入債務の増減額(は減少)	915,678	495,400
未払金の増減額(は減少)	29,931	17,712
未払費用の増減額(は減少)	7,256	3,465
未払消費税等の増減額(は減少)	1,582	66,408
その他	50,969	26,764
小計	64,949	161,880
利息及び配当金の受取額	49,512	49,012
法人税等の支払額	63,348	73,033
補助金の受取額	-	197,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,113	11,532
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	300,000
定期預金の預入による支出	22,764	422,264
定期預金の払戻による収入	22,700	22,264
有形固定資産の取得による支出	1,002,455	40,376
投資有価証券の取得による支出	1,792	2,026
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,004,312	142,402
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	135
配当金の支払額	70,320	79,299
財務活動によるキャッシュ・フロー	70,320	79,434
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,023,519	210,305
現金及び現金同等物の期首残高	4,020,793	3,768,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,997,274	3,558,645

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、顧客への販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入れ先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高が2,965百万円、売上原価が2,965百万円それぞれ減少しております。また当事業年度の利益剰余金期首残高に反映されるべき累積的影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料及び手当	235,641千円	210,047千円
賞与引当金繰入額	43,763	46,386
退職給付費用	12,683	11,092
貸倒引当金繰入額	1,735	16

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	3,040,108千円	4,004,254千円
有価証券勘定	1,101,503	300,840
小計	4,141,611	4,305,094
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	42,264	445,164
別段預金	570	444
償還期間が3ヶ月を超える債券	1,101,503	300,840
現金及び現金同等物	2,997,274	3,558,645

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	70,451	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月9日 取締役会	普通株式	70,451	40	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	79,257	45	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月15日 取締役会	普通株式	79,255	45	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
関連会社に対する投資の金額	54,200千円	54,200千円
持分法を適用した場合の投資の金額	342,081	358,427
	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,201千円	23,391千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
外部顧客への 売上高	18,357,660	417,388	237,666	86,012	19,098,727	-	19,098,727
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	3,430	-	56,578	-	60,008	60,008	-
計	18,361,091	417,388	294,244	86,012	19,158,736	60,008	19,098,727
セグメント利益	195,162	15,341	43,027	52,478	306,010	154,301	151,708

(注)1 セグメント利益の調整額 154,301千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに
収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	卸売部門	飼料工場 部門	冷蔵工場 部門	不動産賃貸 部門			
売上高							
顧客との契約か ら生じる収益	16,408,325	507,400	257,146	-	17,172,872	-	17,172,872
その他の収益	-	-	-	101,078	101,078	-	101,078
外部顧客への 売上高	16,408,325	507,400	257,146	101,078	17,273,950	-	17,273,950
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	5,240	-	61,713	-	66,953	66,953	-
計	16,413,565	507,400	318,860	101,078	17,340,904	66,953	17,273,950
セグメント利益	86,069	30,400	71,009	69,133	256,613	156,310	100,302

(注)1 セグメント利益の調整額 156,310千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を第1四半期会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。なお、当該変更により、従来の方法と比較して、当第2四半期累計期間の卸売部門の売上高は2,965百万円減少しておりますが、セグメント利益への影響はありません。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
（固定資産に係る重要な減損損失）

報告セグメントに配分された減損損失はありません。報告セグメントに配分されていない減損損失は27,412千円であり、建物27,412千円であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	86円48銭	129円36銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	152,321	227,841
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	152,321	227,841
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,761	1,761

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年11月15日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 取締役会決議年月日 2021年11月15日

(ロ) 中間配当金の総額 79,255千円

(ハ) 1株当たり中間配当額 45円

(ニ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年12月8日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

中部水産株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 巖

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 田 一 暁

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中部水産株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第79期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、中部水産株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を順守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。